

|          |                         |                                |
|----------|-------------------------|--------------------------------|
| 会員数      | 38,360                  | (前月比) + 117                    |
| 郵送       | 8,968                   | (前月比) + 67                     |
| 手配り      | 26,650                  | (前月比) - 72                     |
| 協同基金到達額  | 2,582,781,000円(12/31現在) | [前月比 38,820,000増]              |
| 協同基金出資者数 | 14,221名(12/31現在)        | いのちを守る助け合い募金額 16,960円(12/1~31) |



## 大腸がん検診 キャンペーン スタートしました

### 対象

- ◆堺市在住の40歳以上の方で、  
今年度(2016年4月～2017年3月)、大腸がん  
検診を受けていない方
- ◆高石市在住の40歳以上の方で、  
今年度(2016年6月～2017年2月)、大腸がん  
検診を受けていない方

### 費用

|         |               |
|---------|---------------|
| 堺市在住の方  | ◆40歳～64歳 300円 |
|         | ◆65歳以上 無料     |
| 高石市在住の方 | ◆40歳～ 500円    |

(高石市の方は、特定健診と同じ日であれば、自己負担無料です)

### 検体の受付

- ◆時間内受付：受付時間：月～金 9時～17時  
土 9時～13時  
耳原総合病院 2階 22番健診課  
みみはら高砂クリニック  
みみはらファミリークリニック  
耳原鳳クリニック  
高石診療所

上記事業所で夜診のある場合は、夜も受付可能です。耳原総合病院の時間外は夜間受付となります。

### 注意

- ◆問診票にご記入の上、必ず検体(2日分)と一緒に提出してください。
- ◆採取した便は長期間おくと正確な検査ができません。1回目に採取した日から6日以内に病院へお届けください。

## 特定健診は もう受けられましたか

特定健診がまだの方は、大腸がん検診の検体をご持参いただく際にぜひお受けください。

【特定健診は受付時間が異なりますのでご注意を】

- 内容** 特定健診：①医師の診察②身体測定  
③尿検査④血液検査  
⑤血圧測定

- 受付** 月～土 9:00～11:00  
鳳クリニックは10:30までとなります。  
(予約制です)

- 持物** 特定健康診査受診券と健康保険証をご持参下さい。

月に1度、日曜特定健診(予約制)もございます。  
ご予約その他、詳しいお問い合わせは各事業所までお電話ください。



1月23日に開催された地域健康講座(みみはらホール)

## 「健康づくり」学習会

### 各地域で開催します

阪神淡路大震災や東日本大震災での教訓からも、地域のコミュニティ、人と人とのつながりが健康づくりに大きな影響を与えることがわかっています。

健康づくりにおいて、最近の調査では、健康の格差により、病気の合併症のリスクや、要介護のリスクがあることがわかつてきています。昨年9月のNHK放送で、糖尿病の合併症(網膜症)のリスクは、正規雇用の労働者より、非正規雇用の労働者の方が1・5倍高いことが報告されています。また、同じ放送で、高齢者の収入によつても、要介護のリスクが違うことが報告されました。このように健康の格差は、どんどん拡大しています。自己責任ではなく、社会的な側面や地域環境など、あらゆる要因を整えていく必要があります。



家の中にいて1日中人と話すことがないという環境から、友の会の班などに参加し、おしゃべりや手足を動かすということも要介護認定の発生リスクを下げる役割があります。

友の会では、地域の健康づくりをすすめています。日常のつながりが健康づくりをすすめています。

病院と地域が一緒になって健康づくりを行なう取り組み(ヘルスプロモーション・HPH)が世界的にも注目されています。耳原総合病院でもこれまで以上に健康づくりに取り組むためHPP委員会を立ち上げて、1月23日に大矢亮先生を講師に、「健康づくり」について、みみはらホールで地域健康講座を開催しました。

# 地域まるごと 友の会ですすめます 健康づくり(ヘルスマーケーション)



効果は非常に大きいと述べ、昨年12月15日「カジノ法案」が可決となりました。しかし「カジノ」は賭博です。数多くの問題があります。全国紙4紙の社説はカジノ法案について揃って批判しています▼「カジノ」について広辞苑・大辞林は「カジノは賭博場、ばくち」を挙げ、次いで「ばくち」を引くと「財物をかけて偶然性の支配する勝負」や「賭博罪・賭博開帳罪」を記述しています▼賭博の禁止について最高裁判の判例は「勤労など正当な理由によりず、「単なる偶然の事情」で大金を得ようと相争う行為は、国民を怠け者の浪費家にし、勤労の美風を害するうえ、ばくちに使う金を得るための暴行、脅迫、殺傷、強盗など副次的な犯罪を誘発し、公序良俗を崩す結果になる」と▼大きく述べているのは、ギャンブル依存症です。その対策費が予算に組まれるというのですから呆れます。これらも「カジノ」は大きな問題として議論は続くことがあります。しっかりと向かいたい。

## 聴診器

「カジノ」を成長戦略の一つとしています。観光振興、雇用創出